

# ごかの お知らせ

No.566

役場の代表電話は☎(84)1111です

## い おしらせ

### 11月のイベント開催

11月には、以下のイベントが開催されます。

多くの方のご来場お待ちしております。

詳しくは、町公式ホームページをご覧ください。

#### ①文化祭

○日時 11月5日(土)～6日(日)

○場所 中央公民館

#### ○内容

- ・展示
- ・体験
- ・ステージ発表



#### ○お問い合わせ

教育委員会 生涯学習G

☎(84)1460 (直通)

#### ②ふれあい祭り・健康福祉まつり

○日時 11月13日(日)

雨天時 中止

○場所 中央公民館

#### ○内容

- ・ステージ発表
- ・出展(飲食・物販等)
- ・参加型イベント



#### ○その他

今年度は、ふれあい祭り・健康福祉まつりを合同で開催します。

#### ○お問い合わせ

まちづくり戦略課広報戦略G

☎(84)1111 (内線222)

### 令和5年「五霞町はたち の集い」開催

令和4年4月の民法改正に伴い、成人年齢が20歳から18歳に引下げられました。五霞町では、例年どおり20歳の方を対象に開催することとし、式典の名称は成人式から「五霞町はたちの集い」へ変更となりました。

○日時 令和5年1月8日(日)

受付 午前9時15分～

開式 午前10時

#### ○場所

中央公民館 講堂

#### ○対象者

平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方

#### ○その他

11月1日時点で五霞町に住民登録がある対象者の方へ、11月中旬頃に案内ハガキを送付します。

それ以降に転入された方、または町外に住民登録がある方で、五霞町の式典に参加を希望される方は12月2日(金)までにご連絡ください。

#### ○お問い合わせ

教育委員会 生涯学習G

☎(84)1460 (直通)

### 五霞町いきいき活動ポイント事業のポイント交換はお済みですか

五霞町では高齢者の健康づくりや社会参加活動に対して、ポイントを付与することにより、高齢者の方々の健康維持や介護予防、社会参加の促進を図る事業を行っています。

貯まったポイントは30ポイントごとに交換出来ませんが、1年間(4月から翌年3月まで)で上限60ポイントまでとなります。今年度まだ交換されていない方は、健康福祉課までお越しください。

また、ポイント事業の詳細は、町公式ホームページをご覧ください。健康福祉課へお問い合わせください。

#### ○お問い合わせ

健康福祉課 高齢者支援G

☎(84)0006 (直通)

### 「歯周病予防検診」の受診期間が残りわずかです

歯周病は生活習慣病などさまざまな病気の原因となるとされています。

歯周病の早期発見、早期治療を目的に『無料の歯周病予防検診』を実施しています。

対象の方でまだ受診されていない方は、この機会にぜひ受けましょう。

#### ○対象者

国民健康保険に加入している方のうち、年度内に55歳から74歳までの年齢に達する方

※対象となる方には検診の受診票等を送付しています。

#### ○実施期間

令和5年1月31日(火)まで

※無料検診は、この期間中1回限りとなります。

#### ○受診場所

送付している「実施医療機関一覧」に記載のある歯科医療機関

#### ○受診方法

歯科医院に五霞町が実施する歯周病予防検診で受診することを伝え、予約をしてください。

※検診料は無料ですが、治療を行う場合は別途料金がかかります。

※受診票等の再発行を希望される場合は、ご連絡ください。

#### ○お問い合わせ

町民税務課 町民G

☎(84)1965